

新規事業の概要

【防災情報ステーション等整備事業】

災害情報等を住民に提供するため、避難所等に無線LANアクセスポイントや太陽光パネル、蓄電池等を備えた設備（防災情報ステーション）を整備する際、費用の一部を補助する事業。補助対象は地方公共団体及び第三セクター。

【民放ラジオ難聴解消支援事業】

国民生活に密着した情報や災害時における情報の提供を確保するため、地形的・地理的要因、電子機器の普及や建物の堅牢化により増加しているラジオの難聴を解消するための中継局の整備に必要な費用の一部を補助する事業。

【放送ネットワーク整備事業】

被災情報や避難情報などを放送メディアにより確実に提供するため、予備放送設備（予備送信設備、予備電源設備、予備番組送出設備等）や災害放送設備（緊急地震速報設備、緊急警報放送設備等）の整備に必要な費用の一部を補助する事業。補助対象は都道府県、市町村、第三セクター、民間放送事業者及び一般社団法人。